



# 大潟商工会だより

TEL 534-3211 Fax 534-4832

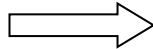
URL <http://www.ogata-sci.net/>

E-mail [mermaid@niigata-net.or.jp](mailto:mermaid@niigata-net.or.jp)

No 82  
平成 26 年 2 月 1 日  
大 潟 商 工 会



## ◆確定申告の季節です



## 納税相談会を開催します

所得税の確定申告の受付が2月17日（月）から始まります。申告のご準備はお早めをお願いいたします。当会では、下記のとおり納税相談会を開催いたしますのでご利用ください。

日 時	平成26年2月27日（木）、3月4日（火）
時 間	いずれも9：00～16：00
	※ご都合の良い時間にお越しください。
場 所	大潟商工会館 2階研修室
講 師	川上税理士（2／27）・石田税理士（3／4）

## ▼ 金利のお知らせ

日本政策金融公庫  
普通貸付 1.90%  
マル経 1.60%

上越市制度融資  
経営改善支援資金  
1.75% 他に保証料  
※信用保証協会の保証には市より各種補給があります。

H26.1.16 現在

## ☆ O-1 グランプリ入賞者決定!! ☆

特産品開発の一環で11月18日～12月20日まで募集をしておりました地元スイーツコンテスト（O-1 グランプリ）は32件の応募がございました。

12月26日（木）に書類選考会を開催し、その中から7作品がグランプリ候補作品に選ばれ、1月19日（日）に最終審査（試作品発表会）が開催され、グランプリが決定いたしました。

当初は最優秀賞（グランプリ）のみ選考の予定でしたが、応募作品の完成度がいずれも高く、上越市のご協力もいただき、特別賞として上越市長賞、大潟商工会長賞も設けました。

入選作品は別添チラシの通りです。

なお、今回書類選考を通過した7作品については応募者が作成されたレシピをご希望の方（大潟商工会員に限る）にお渡しすることができます。自店の商品開発等にご活用ください。

## ☆ 三部会合同特別記念講演会 ☆

桂三四郎の笑う門には福来る ～商売繁盛の秘訣～

日 時	平成26年3月20日（木）19：00～20：30
会 場	大潟商工会館 2階研修室
講 師	桂 三四郎 師匠

※別紙チラシをご確認のうえ、詳しくは商工会までお問い合わせください。

## ☆ NICO の活用について ☆

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）は『新潟の産業をもっと元気にする』ことを使命に、「むすぶ」「育てる」「創る」という機能を発揮しながら、挑戦する県内中小企業を積極的に支援し、そして成功に導く活動を行っています。詳しくは別添のチラシをご覧ください、ぜひご活用ください。

## ◆大潟商工会主催「グアム3泊4日の旅」◆

例年実施しております海外旅行について、本年度は、時期を変えて6月に実施いたします。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。お問い合わせは商工会までお願いいたします。（詳しくは別紙チラシをご確認ください）

日 時 : 平成26年6月14日（土）～6月17日（火）  
行 先 : グアム島3泊4日（成田空港発着）

## ◆マル経設備資金の利子補給制度のご案内

急激な円高により景気が悪化している経済状況の下で金利負担を軽減することにより設備投資を促進し、小規模事業者の経営支援と地域経済の立て直しに寄与することを目的として、上越市ならびに商工会では、小規模事業者経営改善資金制度（マル経融資）の設備資金にかかる借入利率のうち、**返済開始日から1年間、年利0.8%（市補助金分0.5%+商工会補給分0.3%）を前払いで利子補給しております。**「設備資金貸付利率特例制度」と併用することにより最大1.3%（年利）の金利優遇措置を受けることが可能ですのでご利用くださるようお知らせいたします。詳しくは商工会までお問い合わせください。

1月16日現在、マル経資金にかかる借入利率は1.60%です。  
設備資金にかかる初年度借入利率は実質0.30%となります。

## ☆ 1日公庫のおしらせ ☆

下記の日程により日本政策金融公庫の金融相談会を実施いたします。事業用の運転資金や設備資金の借入、教育ローンのお申し込みをお考えの方はぜひこの機会にご相談ください。

日 時 : 平成26年2月25日（火）10:00～  
会 場 : 大潟商工会館 1階記帳相談室

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。

## ☆ 無料法律相談会のおしらせ ☆

日 時 : 平成26年2月19日（水）10:00～12:00  
会 場 : 大潟商工会館 1階相談室1  
相 談 者 : 森弁護士（上越市）

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。